

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第123期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鷓飼 英一
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03(6713)3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	91,929	156,623	562,847
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9,799	2,554	5,742
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半 期(当期)純損失 () (百万円)	12,126	1,184	11,641
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	8,154	4,535	14,529
純資産額 (百万円)	160,224	191,922	183,751
総資産額 (百万円)	749,825	840,310	836,563
1株当たり四半期 純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失 () (円)	22.83	2.23	21.92
自己資本比率 (%)	19.7	20.8	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,971	12,598	36,473
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,911	3,974	17,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,322	15,462	54,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	80,209	140,748	147,249

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第122期第1四半期連結累計期間及び第122期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第123期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で極めて厳しい状況となった前年同期からは大幅な回復となりましたが、依然として厳しい状況の地域もありました。日本経済については、新型コロナウイルス感染症や半導体不足の影響などにより、サービス支出を中心に個人消費の一部で弱い動きが続き、生産や設備投資などで持ち直しの動きがあるものの、その回復に足踏みもみられました。海外においても新型コロナウイルス感染症や半導体不足の影響により厳しい状況にありましたが、米国経済や中国経済、アジア他のその他新興国経済は持ち直しの動きが続きました。一方、欧州経済は感染再拡大の影響を受けて、経済活動が抑制されるなど弱い動きが続きました。

かかる状況下、本年4月から開始した新中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase2で掲げた諸施策を着実に実行し、事業構造の変革（Transformation）を加速すると共に、財務体質・組織体制を強化し、経営環境の変化にしなやかに対応できる企業体質の構築を目指します。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、極めて厳しい状況であった前年同期からは大幅に増加し、156,623百万円（前年同期比70.4%増）となりました。損益につきましては、営業利益は1,654百万円（前年同期は9,715百万円の営業損失）、経常利益は2,554百万円（前年同期は9,799百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,184百万円（前年同期は12,126百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや変減速機向けなどで増加し、航空機向けや鉄道車両向けなどで減少しました。自動車市場向けも客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、売上高は、極めて厳しい状況であった前年同期から大幅に増加し、80,006百万円（前年同期比52.7%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加などにより1,512百万円のセグメント利益（前年同期は5,137百万円のセグメント損失）となりました。

米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや農業機械向けなどで増加し、自動車市場向けも客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は、極めて厳しい状況であった前年同期から大幅に増加し、42,216百万円（前年同期比122.5%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加などはありませんでしたが、固定費の増加などにより1,238百万円のセグメント損失（前年同期は2,929百万円のセグメント損失）となりました。

欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは航空機向けや変減速機向けなどで増加し、自動車市場向けも客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は、極めて厳しい状況であった前年同期から大幅に増加し、37,496百万円（前年同期比88.3%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加などはありませんでしたが、固定費の増加などにより304百万円のセグメント損失（前年同期は2,980百万円のセグメント損失）となりました。

アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加しましたが、風力発電向けなどで減少しました。自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、売上高は34,234百万円（前年同期比36.2%増）となり、セグメント損益は販売規模の増加などにより3,941百万円のセグメント利益（前年同期比231.7%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) (単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	19,552	22,637	49,739	91,929
営業利益 又は営業損失()	755	853	9,618	9,715

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) (単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	26,981	30,701	98,941	156,623
営業利益 又は営業損失()	3,415	465	2,226	1,654

補修市場向け

客先需要の拡大などにより売上高は、26,981百万円(前年同期比38.0%増)となりました。営業損益は販売規模の増加などにより3,415百万円の営業利益(前年同期比352.3%増)となりました。

産業機械市場向け

建設機械向けや農業機械向けの増加などにより売上高は、30,701百万円(前年同期比35.6%増)となりました。営業損益は販売規模の増加などにより465百万円の営業利益(前年同期は853百万円の営業損失)となりました。

自動車市場向け

売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で客先の操業停止が相次いだ前年同期から増加し、98,941百万円(前年同期比98.9%増)となりましたが、半導体不足に伴う客先の生産減の影響は、当初の想定より大きなものとなりました。営業損益は販売規模の増加効果はあったものの、固定費の増加や客先の生産減が当初の想定より大きなものとなった影響などにより、2,226百万円の営業損失(前年同期は9,618百万円の営業損失)に留まりました。

2) 地域別売上高

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
28,537	19,203	18,148	26,039	91,929

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) (単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
44,492	42,707	33,305	36,118	156,623

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的接近度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は12,598百万円（前年同期は10,971百万円の支出）となりました。主な内訳は減価償却費9,040百万円、売上債権の減少額5,393百万円、仕入債務の増加額3,050百万円、税金等調整前四半期純利益2,554百万円の収入に対して、棚卸資産の増加額12,433百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は3,974百万円（前年同期比4,937百万円、55.4%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出3,848百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は15,462百万円（前年同期は28,322百万円の収入）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入6,966百万円に対して、長期借入金の返済による支出20,888百万円であります。

これらの増減に換算差額337百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は140,748百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,500百万円（4.4%）の減少となりました。

(3) 経営の基本方針、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、株式会社の支配に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営の基本方針、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等及び株式会社の支配に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,502百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通り、販売実績が増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ~ 2021年6月30日	-	532,463	-	54,346	-	67,369

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 904,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 531,339,700	5,313,397	-
単元未満株式	普通株式 219,027	-	-
発行済株式総数	532,463,527	-	-
総株主の議決権	-	5,313,397	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式456,100株(議決権の数4,561個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	843,400	-	843,400	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区青木5丁目6-16	31,400	-	31,400	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	-	30,000	0.00
計	-	904,800	-	904,800	0.15

(注)上記には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式456,100株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,969	148,590
受取手形及び売掛金	116,604	112,298
電子記録債権	4,996	5,357
商品及び製品	91,848	94,069
仕掛品	48,600	52,637
原材料及び貯蔵品	36,397	44,645
短期貸付金	68	50
その他	33,282	29,352
貸倒引当金	1,011	1,054
流動資産合計	485,756	485,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,314	87,815
機械装置及び運搬具(純額)	112,164	117,586
その他(純額)	60,965	57,541
有形固定資産合計	260,443	262,944
無形固定資産		
のれん	-	1,667
その他	40,363	43,819
無形固定資産合計	40,363	45,486
投資その他の資産		
投資有価証券	43,836	39,974
繰延税金資産	2,437	2,245
その他	3,938	3,923
貸倒引当金	213	210
投資その他の資産合計	49,999	45,932
固定資産合計	350,806	354,364
資産合計	836,563	840,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,468	56,578
電子記録債務	62,815	65,579
短期借入金	121,836	122,783
未払法人税等	2,125	2,317
役員賞与引当金	36	13
その他	50,064	52,965
流動負債合計	292,346	300,238
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	220,967	205,930
製品補償引当金	1,082	401
退職給付に係る負債	39,920	40,608
その他	18,495	21,209
固定負債合計	360,466	348,150
負債合計	652,812	648,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	52,786	53,971
自己株式	782	782
株主資本合計	174,321	175,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,646	8,366
為替換算調整勘定	6,865	4,096
退職給付に係る調整累計額	5,575	5,322
その他の包括利益累計額合計	3,794	1,052
非支配株主持分	13,224	17,469
純資産合計	183,751	191,922
負債純資産合計	836,563	840,310

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	91,929	156,623
売上原価	81,469	130,119
売上総利益	10,459	26,504
販売費及び一般管理費	20,175	24,849
営業利益又は営業損失()	9,715	1,654
営業外収益		
受取利息	224	213
受取配当金	330	355
持分法による投資利益	-	207
デリバティブ評価益	-	560
為替差益	759	95
その他	678	992
営業外収益合計	1,992	2,424
営業外費用		
支払利息	840	1,090
持分法による投資損失	20	-
デリバティブ評価損	705	-
その他	509	434
営業外費用合計	2,076	1,525
経常利益又は経常損失()	9,799	2,554
特別利益		
助成金収入	1,736	-
特別利益合計	1,736	-
特別損失		
異常操業度損失	3,327	-
特別損失合計	3,327	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,390	2,554
法人税等	576	977
四半期純利益又は四半期純損失()	11,967	1,577
非支配株主に帰属する四半期純利益	159	392
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	12,126	1,184

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	11,967	1,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,854	279
為替換算調整勘定	2,249	2,246
退職給付に係る調整額	233	263
持分法適用会社に対する持分相当額	524	728
その他の包括利益合計	3,812	2,958
四半期包括利益	8,154	4,535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,352	3,926
非支配株主に係る四半期包括利益	197	608

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,390	2,554
減価償却費	8,293	9,040
助成金収入	1,736	-
異常操業度損失	3,327	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	22
製品補償引当金の増減額(は減少)	120	676
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	871
受取利息及び受取配当金	554	568
支払利息	840	1,090
為替換算調整差額/為替差損益(は益)	874	252
デリバティブ評価損益(は益)	705	560
持分法による投資損益(は益)	20	207
売上債権の増減額(は増加)	22,505	5,393
棚卸資産の増減額(は増加)	8,599	12,433
仕入債務の増減額(は減少)	25,178	3,050
その他	3,763	5,598
小計	8,967	13,404
利息及び配当金の受取額	841	892
利息の支払額	828	768
助成金の受取額	1,245	-
異常操業度損失支払額	2,464	-
独占禁止法関連支払額	-	192
法人税等の支払額	797	738
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,971	12,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,523	6
定期預金の払戻による収入	303	-
有形固定資産の取得による支出	5,363	3,848
無形固定資産の取得による支出	2,414	1,623
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,200
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	16
その他	87	286
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,911	3,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,755	1,044
長期借入れによる収入	45,946	6,966
長期借入金の返済による支出	14,537	20,888
リース債務の返済による支出	330	495
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,322	15,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	603	337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,043	6,500
現金及び現金同等物の期首残高	71,165	147,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	80,209	140,748

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった平鍛造株式会社の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。またこの適用の結果、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価が546百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(保証等)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6月30日)
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	448 百万円	617 百万円

(訴訟等)

- (1) 海外におけるベアリング(軸受)の取引に関し、インドにおいて、競争法違反の疑いで当局の調査を受けております。
- (2) 当社及び欧州の連結子会社 2 社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、2020年12月、ルノーは損害賠償請求額を3,250万ユーロ(暫定額)に変更しました。また、当社及び欧州の連結子会社 2 社は、英国商業裁判所(Commercial Court)においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計 7 社(以下、「FCA」)より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、同訴訟は2020年 7月14日付で英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)に移送されました。
 これらの訴訟は、2014年 3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- (3) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社グループは、助成金収入1,736百万円を特別利益に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が操業を停止した期間における雇用調整助成金などです。
- 2 前第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社グループは、異常操業度損失3,327百万円を特別損失に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が各国政府の指示・要請に従い操業停止となった期間中にかかった固定費です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	87,835百万円	148,590百万円
短期貸付金	2,651	50
預入期間が3か月を超える定期預金	7,626	7,841
短期貸付金のうち現先以外のもの	2,651	50
現金及び現金同等物	80,209	140,748

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,940	18,741	19,600	23,647	91,929	-	91,929
セグメント間の内部売上高又は 振替高	22,469	229	308	1,479	24,486	(24,486)	-
計	52,409	18,970	19,908	25,126	116,415	(24,486)	91,929
セグメント利益(営業利益又は営 業損失())	5,137	2,929	2,980	1,188	9,858	143	9,715

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	45,951	41,989	36,335	32,347	156,623	-	156,623
セグメント間の内部売上高又は 振替高	34,055	227	1,160	1,886	37,330	(37,330)	-
計	80,006	42,216	37,496	34,234	193,954	(37,330)	156,623
セグメント利益(営業利益又は営 業損失())	1,512	1,238	304	3,941	3,910	(2,256)	1,654

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、当社の持分法適用関連会社であった平鍛造株式会社の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、1,667百万円であります。なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年6月28日付で、当社の持分法適用関連会社であった平鍛造株式会社の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 平鍛造株式会社
 事業の内容 : 鍛造製品の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

石川県の能登地区における産業機械用軸受の一貫生産体制と競争力の強化を図るとともに、平鍛造の鍛造技術を生かした石油継手や建設機械部品の事業についても継続・強化することで事業の拡大を進めるためであります。

(3) 企業結合日

2021年6月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	46.67%
企業結合日に取得した議決権比率	10.00%
取得後の議決権比率	56.67%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年6月30日をみなし取得日としています。平鍛造は当社の持分法適用関連会社であったため、当第1四半期連結累計期間における同社の業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資損益として計上しています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた株式の企業結合日における時価	4,900百万円
企業結合日に追加取得した株式の対価	2,000百万円
取得原価	6,900百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 228百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,667百万円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却する予定です。なお、償却期間については算定中であります。

(収益認識関係)

当社グループは補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としております。なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りです。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア他	
補修	6,066	6,110	9,019	5,784	26,981
産業機械	10,794	7,084	7,211	5,611	30,701
自動車	29,089	28,794	20,105	20,951	98,941
合計	45,951	41,989	36,335	32,347	156,623

(注) 1. 金額は、外部売上高で表示しています。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	22.83円	2.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(百万円)	12,126	1,184
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	12,126	1,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,148	531,163

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

NTN株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大 基 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。